

顧客本位の業務運営に関する取り組み方針について

当社は、2017年3月30日に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」に関し、すべての原則を採択します。そして、投資家本位の業務運営を実践することで、投資家の皆様に支持される運用会社を目指します。

【顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表等】

当社は、投資家本位の業務運営を実践するために、取組状況を継続的にモニタリングし、必要に応じ「顧客本位の業務運営に関する取組み方針」の見直しを行います。

【顧客の最善の利益の追求】

当社は金融事業者として、高度の専門性と職業倫理を保持し、投資家の皆様に対して誠実・公正に業務を行い、投資家の皆様の最善の利益を図ります。また当社はこうした業務運営が企業文化として定着するよう取り組みます。

【利益相反の適切な管理】

当社は金融事業者として、取引における投資家の皆様との利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理します。当社は利益相反を防止する為の体制を構築し、適切に管理することで、投資家の皆様の信頼に応えます。

【手数料等の明確化】

当社は金融業者として、名目を問わず、投資家の皆様が負担する手数料その他の費用の詳細を、当該手数料がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、投資家の皆様が理解できるよう明確に情報提供します。

【重要な情報の分かりやすい提供】

当社は金融事業者として、投資家の皆様との情報の非対称性があることを踏まえ、運用を受託しているファンドに係る情報をはじめ、取扱う金融商品やサービスについて、投資家の皆様が理解できるよう分かりやすく丁寧に提供するよう努めます。

【顧客にふさわしいサービスの提供】

当社は金融事業者として、投資家の皆様の資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズを把握し、投資家の皆様にふさわしい金融商品・サービスの開発や資産運用を行います。

【従業員に対する適切な動機づけの枠組み等】

当社は金融事業者として、投資家の皆様の最善の利益を追求する為の行動、投資家の皆様の公正な取り扱い、利益相反の適切な管理等を徹底する為に、コンプライアンス意識の向上や投資家本位の業務運営の定着を推進します。

2019年5月9日制定

2020年9月1日改定